

年金支給額減額に反対する意見書

長引く景気低迷の中、社会保険料の引き上げ等に加え、医療や介護費用の負担の増加で年金生活者の暮らしは大変厳しい状況にある。

このような中、公的年金は、平成23年度には0.4%が減額され、さらに平成24年度においても0.3%の減額が行われる。それに加え、「特例水準」の解消を図るため、平成24年度から平成26年度の3年間で2.5%の減額を行うことが予定されている。

現在、国民年金は保険料を40年間納めても、満額で月額65,541円であり、平均支給額は50,000円台にしかならず、生活保護の基準にも満たないことは大きな課題である。

年金は高齢者の命綱であり、国民年金であれ、厚生年金であれ、年金額の改定は高齢者の生活実態に即して行われるべきである。高齢者の生活はますます苦しくなっていることから、高齢者の切実な声に耳を傾け、年金を始めとした社会保障制度の安定化へ向けた政策を推進するとともに、年金支給額の減額をやめるように強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年6月21日

愛知県丹羽郡大口町議会

(提出先)

内閣総理大臣	野田佳彦
財務大臣	安住 淳
厚生労働大臣	小宮山洋子